

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和2年5月21日(2020.5.21)

【公開番号】特開2020-55531(P2020-55531A)

【公開日】令和2年4月9日(2020.4.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-014

【出願番号】特願2020-5219(P2020-5219)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/68 (2006.01)

A 4 7 C 7/40 (2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/68

A 4 7 C 7/40

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月6日(2020.4.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートバックフレームと該シートバックフレームに載置されたシートバックパッドとを有するシートバックを備える車両用シートであって、

前記シートバックフレームは、

一対のサイドフレームと、

前記一対のサイドフレームの間に設けられ乗員の背を後方から支持するSバネと、

前記一対のサイドフレームの下端部に取り付けられ、前記一対のサイドフレームの間を連結するロアメンバーフレームと、を備え、

前記シートバックパッドは、前記Sバネの前方に配置された軟質パッドと、前記ロアメンバーフレームのすぐ前方に配置された硬質パッドと、を有することを特徴とする車両用シート。

【請求項2】

前記硬質パッドは、前記ロアメンバーフレームに対面していることを特徴とする請求項1に記載の車両用シート。

【請求項3】

前記ロアメンバーフレームは湾曲した湾曲面を有し、

前記硬質パッドは、前記ロアメンバーフレームの前記湾曲面に対面していることを特徴とする請求項2に記載の車両用シート。

【請求項4】

前記ロアメンバーフレームは湾曲した湾曲面を有し、

前記硬質パッドは、前記ロアメンバーフレームの前記湾曲面のうち、前記湾曲面の上部及び下部よりも後方側に窪んだ中央部に対面していることを特徴とする請求項2に記載の車両用シート。

【請求項5】

前記軟質パッドは、前記Sバネに対面していることを特徴とする請求項1から4のいずれか一項に記載の車両用シート。

【請求項6】

前記軟質パッドは、前記Sバネに接していることを特徴とする請求項5に記載の車両用シート。

**【請求項7】**

前記軟質パッドが対面する前記Sバネは、乗員の胸部の高さに配置されていることを特徴とする請求項1から6のいずれか一項に記載の車両用シート。

**【請求項8】**

前記シートバックパッドの背面側に、前記硬質パッドと前記軟質パッドとの境界面が配置されていることを特徴とする請求項1から7のいずれか一項に記載の車両用シート。

**【請求項9】**

前記シートバックの下端部にリクライニング装置を有し、

前記硬質パッドは、少なくとも一部が、前記シートバックの後方から前記リクライニング装置のリクライニング軸の上方にかけて配置されていることを特徴とする請求項1から8のいずれか一項に記載の車両用シート。

**【請求項10】**

前記硬質パッドの後方部には、後方に向けて突出する凸部が形成されていることを特徴とする請求項1から9のいずれか一項に記載の車両用シート。

**【手続補正2】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0007

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0007】**

前記課題は、本発明に係る車両用シートによれば、シートバックフレームと該シートバックフレームに載置されたシートバックパッドとを有するシートバックを備える車両用シートであって、前記シートバックフレームは、一対のサイドフレームと、前記一対のサイドフレームの間に設けられ乗員の背を後方から支持するSバネと、前記一対のサイドフレームの下端部に取り付けられ、前記一対のサイドフレームの間を連結するロアメンバーフレームと、を備え、前記シートバックパッドは、前記Sバネの前方に配置された軟質パッドと、前記ロアメンバーフレームのすぐ前方に配置された硬質パッドと、を有することにより解決される。

**【手続補正3】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0008

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0008】**

このとき、前記硬質パッドは、前記ロアメンバーフレームに対面していると好適である。

また、前記ロアメンバーフレームは湾曲した湾曲面を有し、前記硬質パッドは、前記ロアメンバーフレームの前記湾曲面に対面していると好ましい。

**【手続補正4】**

**【補正対象書類名】**明細書

**【補正対象項目名】**0009

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【0009】**

また、前記ロアメンバーフレームは湾曲した湾曲面を有し、前記硬質パッドは、前記ロアメンバーフレームの前記湾曲面のうち、前記湾曲面の上部及び下部よりも後方側に窪んだ中央部に対面していると好適である。

また、前記軟質パッドは、前記Sバネに対面していると好適である。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0010**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0010】**

更に、前記軟質パッドは、前記Sバネに接していると好適である。

また、前記軟質パッドが対面する前記Sバネは、乗員の胸部の高さに配置されていると好適である。

**【手続補正6】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0011**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0011】**

更に、前記シートバックパッドの背面側に、前記硬質パッドと前記軟質パッドとの境界面が配置されているとよい。

**【手続補正7】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0012**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0012】**

また、前記シートバックの下端部にリクライニング装置を有し、前記硬質パッドは、少なくとも一部が、前記シートバックの後方から前記リクライニング装置のリクライニング軸の上方にかけて配置されていると好適である。

**【手続補正8】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0013**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0013】**

また、前記硬質パッドの後方部には、後方に向けて突出する凸部が形成されていると好適である。

**【手続補正9】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0014**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0014】**

本発明においては、軽量化が実現されるとともに、剛性もまた高く確保された車両用シートを提供することができる。